

令和7年度【令和8年4月採用】

第1回富士見町職員採用試験

試験要項



◆受付期間：令和7年4月1日（火）～6月10日（火）

◆一次試験：令和7年7月13日（日）

問い合わせ先

富士見町総務課庶務人事係

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 番地

電話 0266-62-9322（直通）

syomujinji@town.fujimi.lg.jp

<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/shokuinsaiyou.html>



1. 試験区分、受験資格等

◆行政職A

職 種	学歴 区分	受 験 資 格	採用 予定
一般職	上級	【年 齢】H8.4.2以降生（29歳以下） 【上 級】学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人	若干名
土 木 (兼一般職)	上級 中級	【年 齢】H12.4.2以降生（25歳以下） 【上 級】学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 【中 級】短大（又は同等の学校）を卒業又は卒業見込みの人 ※土木職の主な業務は、道路・河川・土地改良事業等の設計・施工管理となります。	若干名
保育士 (兼一般職)	上級 中級	【年 齢】H12.4.2以降生（25歳以下） 【専門職】保育士の資格を現に有するか取得見込みの人 【上 級】学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 【中 級】短大（又は同等の学校）を卒業又は卒業見込みの人	若干名

◆行政職B（社会人経験者）

職 種	学歴 区分	受 験 資 格	採用 予定
一般職		【上 級】 ◇年齢：S56.4.2～H8.4.1生（30歳以上44歳以下） ◇資格：学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を有する人 【中 級】 ◇年齢：S56.4.2～H16.4.1生（22歳以上44歳以下） ◇資格：短大（又は同等の学校）を卒業後、令和8年3月末時点で民間企業等における職務経験を2年以上有する人 【初 級】 ◇年齢：S56.4.2～H16.4.1生（22歳以上44歳以下） ◇資格：学校教育法による高等学校を卒業後、令和8年3月末時点で民間企業等における職務経験を4年以上有する人	若干名
土木／保育士 (兼一般職)	上級 中級 初級	【上 級】 ◇年齢：S46.4.2～H12.4.1生（26歳以上54歳以下） ◇資格：学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を有する人 【中 級】 ◇年齢：S46.4.2～H12.4.1生（26歳以上54歳以下） ◇資格：短大（又は同等の学校）を卒業後、令和8年3月末時点で民間企業等における職務経験を2年以上有する人 【初 級】 ◇年齢：S46.4.2～H16.4.1生（22歳以上54歳以下） ◇資格：学校教育法による高等学校を卒業後、令和8年3月末時点で民間企業等における職務経験を4年以上有する人 ※保育士は現に資格を有する人 ※土木職は、道路・河川・土地改良事業等の設計・施工管理等に関連した経験を有する人	若干名

◆行政職C（障がい者採用枠）

職 種	学歴 区分	受 験 資 格	採用 予定
一般職	区分 なし	<p>【年 齢】S56.4.2～H18.4.1生(20歳以上44歳以下)</p> <p>【要 件】次の要件をすべて満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 ・事務職として職務の遂行が可能な人 ・活字印刷による筆記試験及び口頭による面接試験に対応できる人 	若干名

◆受験資格等に関する留意点

以下の点にご注意ください。

- ◆「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくはNPOその他の団体（国及び地方公共団体を含む。）の従業員又は自営業者（これらに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）として、1年以上の期間（週30時間以上従事した期間のみ該当とする。）を継続して就業等をしてきたことをいいます。
- ◆職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- ◆土木・保育士は一般職との兼務での採用となります。
- ◆試験結果は受験者本人の情報（得点・順位等）を含めて公開しません。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ◆禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ◆富士見町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ◆日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験日程及び会場等

区 分	試験日	試験会場	合否発表
一次試験	7月13日（日）	富士見町役場	7月下旬
二次試験	8月12日（火）		8月下旬

※二次試験の日程は変更となる場合があります。

3. 試験の内容

◆一次試験

試験科目	内容
能力検査	一般知識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能 ※SPI3です。公務員対策の必要がない試験になります。 行政職B（社会人経験者）は、能力試験は行いません。
性格検査	行動・意欲・情緒の各側面の検査（SPI3）
作文試験	一般的事項についての作文試験 ※作文試験のテーマは試験当日に発表します。
専門試験	土木 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	保育士 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健

◆二次試験

試験科目	内容
面接試験	職務執行に関する一般知識及び人柄、性向等について面談による試験

4. 受験手続

◆申込手続

申込方法	◆申込フォーム（インターネット）による申込 原則、富士見町ホームページにある申込フォームから必要事項を入力して申込みをして下さい。 ※別途、必要書類の提出が必要ですので、ご注意ください。 ※インターネットでの申込みができない場合は、ご相談ください。またパソコンの動作環境によっては利用できない場合があります。パソコン、通信回線上のトラブルについては、町では一切責任を負いません。
受付期間	令和7年4月1日（火）～6月10日（火）
備考	申込後、入力事項等の確認のため、事前面談を実施します（リモート可）。

◆提出書類

提出書類	<p>◆全職種共通（行政職A・B・C） ・卒業（見込み）証明書（原本）</p> <p>◆行政職A ・最終学歴の成績証明書（原本）</p> <p>◆保育士 ・資格取得証明書の写し又は資格取得見込み証明書・受験資格取得見込み証明書 ※その他の資格をお持ちの方は任意ですが、選考時の参考資料として活用します。</p>
提出期限	令和7年6月10日（火） ※郵送の場合は受付期間最終日の消印有効
提出先	〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777番地 富士見町総務課庶務人事係

5. 合否発表

各試験の合否の結果は、受験者全員に文書で通知します。

6. 採用

- ・合格者は、富士見町職員採用候補者名簿に登載され、欠員の状態に応じて順次採用を決定し通知します。採用試験合格決定と同時に採用を決定する場合は、両方の通知を同封します。原則令和8年4月1日に採用予定ですが、双方合意の上早まる場合もあります。
- ・なお候補者名簿の有効期限は令和8年3月31日までとします。

7. 待遇・勤務条件等

◆初任給

区分	金額	備考
上級（大学卒業程度）	220,000円	<p>・職歴等がある場合は、所定の基準により初任給の額に加算されます。</p> <p>・その他、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等があります。</p>
中級（短大卒業程度）	204,400円	
初級（高校卒業程度）	188,000円	

◆勤務時間、休暇等

項目	内容
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 ※配属先により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ※配属先により異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇（年20日以内）※採用日により異なります。 産前産後休暇、慶弔休暇、子の看護休暇、夏季休暇など